

# 助成申請書

申請日 2023年5月31日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番16号  
申請団体の名称 一般財団法人中部圏地域創造ファンド  
代表者の氏名 代表理事 稲垣隆司  
法人番号 3180005017688

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

- 申請団体の名称：一般財団法人中部圏地域創造ファンド
- 申請団体の住所：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番16号
- 資金分配団体としての  
業務を行う事務所の所在地：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番16号
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等  
（1）欠格事由について  
（2）公正な事業実施について  
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）  
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

| 指導等の年月日 | 指導等の内容  | 団体における措置状況 |
|---------|---------|------------|
| ※4 該当なし | ※4 該当なし | ※4 該当なし    |

### ※記入上の注意点

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

(別紙)

## 1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
  - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
  - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
  - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
  - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
  - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体の選定若しくは実行団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
  - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

### ※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

## 2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。

- (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
  - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
  3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

**※注意点**

資金分配団体に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

### 3 規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

当団体は、資金分配団体としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

### 4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

## 選定結果・申請時提出書類の情報公開について

### 1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

### 2. 公開する情報について

#### (1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 \*通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

#### (2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイトにて公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報\*1がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

#### 1 助成申請書

- 2 団体情報
- 3 事業計画書
- 4 資金計画書等
- 5 役員名簿
- 6 申請書類チェックリスト
- 7 規程類必須項目確認書（規程類確認書）
- 8 定款
- 9 登記事項証明書（全部事項証明書）＊
- 10 事業報告書（過去３年分）＊
- 11 決算報告書類（過去３年分）※２・※３
- 12 規程類＊

以上に加え、コンソーシアムで申請の場合

- ・ コンソーシアムの実施体制表
- ・ コンソーシアムに関する誓約書
- ・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての「団体情報、定款、規程類、規程類確認書または規程類必須項目確認書、役員名簿、決算報告書類（提出があった場合のみ）※２・※３」

※１ 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※２ 通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去３年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※３ 随時枠（コロナ等枠）は前年度分のみとなります。

＊は通常枠のみが対象となります。

以上

休眠預金活用事業 事業計画書 【2023年度通常枠】

必須入力セル

任意入力セル

基本情報

|        |        |                              |            |    |
|--------|--------|------------------------------|------------|----|
| 申請団体   |        | 資金分配団体                       |            |    |
| 資金分配団体 | 事業名（主） | 地方都市・農山村等におけるコミュニティの持続的発展    |            |    |
|        | 事業名（副） | 地域社会の底力発揮                    |            |    |
|        | 団体名    | 一般財団法人 中部圏地域創造ファンド（以下CCFと表記） | コンソーシアムの有無 | なし |
| 事業の種類1 |        | ①草の根活動支援事業                   |            |    |
| 事業の種類2 |        | ①-2地域ブロック                    |            |    |
| 事業の種類3 |        | 東海ブロック（愛知、静岡、岐阜、三重、長野）       |            |    |
| 事業の種類4 |        | ①-2地域ブロック                    |            |    |

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

|                       |                                                |
|-----------------------|------------------------------------------------|
|                       | (1) 子ども及び若者の支援に係る活動                            |
|                       | ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援                     |
|                       | ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援                    |
|                       | ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援                         |
|                       | ⑨ その他                                          |
| <input type="radio"/> | (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動             |
|                       | ④ 働くことが困難な人への支援                                |
| <input type="radio"/> | ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援                         |
|                       | ⑥女性の経済的自立への支援                                  |
| <input type="radio"/> | ⑨ その他                                          |
| <input type="radio"/> | (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 |
|                       | ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援              |
|                       | ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援                      |
|                       | ⑨ その他                                          |
|                       | その他の解決すべき社会の課題                                 |

SDGsとの関連

| ゴール                         | ターゲット                                                                                      | 関連性の説明                                                                                         |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>8.働きがいも経済成長も</u>         | 8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。                             | 産業おこしは地方都市にとって必須の施策といつてよい。地域資源を生かしたソーシャルビジネスの展開は、域外交流産業や地元産物の流通を促進し、地元雇用機会の創出につながる。            |
| <u>10.人や国の不平等をなくそう</u>      | 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 | 地方都市においても多くの外国籍労働者が働いており、その子どもや家族の日本語学習支援を実施しつつ、地域社会への参加を促進することが、多文化が共生する持続的なコミュニティ形成には不可欠である。 |
| <u>11.住み続けられるまちづくりを</u>     | 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。                     | 人口減少が進行する状況下、地方都市、特に農山村における「人、土地、むらの空洞化」を抑え、持続的な地域社会を形成することは日本の差し迫った大きな課題である。                  |
| <u>17.パートナーシップで目標を達成しよう</u> | 17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。     | 地域社会におけるの様々な主体との協働によりコミュニティの持続発展に取り組むことが重要で、こうした活動を通じて自立した地域住民の活力が育まれてくる。                      |
|                             |                                                                                            |                                                                                                |

Ⅰ.団体の社会的役割

| (1)団体の目的                                                                                                                                                                                                | 144/200字 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 地域や社会の課題解決に向けて活動する民間公益活動団体および団体が実施する民間公益活動に対して、資金支援や人材育成等非資金的支援を実施することにより、安心して暮らすことができ持続的発展が可能となる地域社会の形成に努め、もって中部圏（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）における公益の増進に寄与する                                                        |          |
| (2)団体の概要・活動・業務                                                                                                                                                                                          | 198/200字 |
| 愛・地球博の理念を継承し2018年2月に設立した一般財団法人で、学識者、NPO、企業・行政OB等のスタッフで構成され、主な活動は民間公益活動の資金支援、各種研修、調査活動（昨年度ソーシャルビジネス研究会を設け報告書を作成）で、JANPIAの助成金事業を実施している。また寄付を募り、貧困対応、就労、農山漁村活性化、多文化共生社会の形成、ソーシャルビジネス支援等の基金を設け課題解決に取り組んでいる。 |          |

## II.事業概要

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |           |      |           |      |                      |                                                                                                                                                                       |    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------|-----------|------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 実施時期      | (開始)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 2023/10/1 | (終了) | 2027/3/31 | 対象地域 | 中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野） | 実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無<br>※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。                                                            | なし |
| 直接的対象グループ | 地域社会の持続・発展に取り組む地域団体、コミュニティグループ、活動への参加者、活動協力住民や域外協力者等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |      |           |      | (人数)                 | ●1支援チーム計38人（地域NPO(10人)、専門NPO（10人）、自主グループ(2グループ計10人)、大学(4人)、企業(2人)、個人(2人))<br>●想定:4支援チームで総計約160人                                                                       |    |
| 最終受益者     | a)地域活動に参加する支援対象地域住民および域外市民<br>b)支援対象地域でSBに就く人<br>c)生活利便性を享受する支援対象地域住民<br>d)地域資源を再評価する支援対象地域住民<br>●中間受益者：事業協力者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |           |      |           |      | (人数)                 | 実行団体（支援チームという：事業概要参照）の活動内容と規模、SBの市場規模によって異なるが、草の根2019の経験から…<br>a)延べ人数で200～300人/支援チーム・年<br>b)延べ人数10人/支援チーム・3年間<br>c)延べ人数で1,000～5,000人/支援チーム・年<br>d)支援対象地域住民の2～3割（最終年で） |    |
| 事業概要      | ●コミュニティの持続的発展に向け、支援のソーシャルビジネス化も視野に入れた基軸的な支援分野を①地域資源活用②産業おこし③生活支援（多文化共生を含む）として実行団体を公募する。●応募団体は①②③のいずれかに焦点を当て（複数可）多角的な支援を展開することとし、あらかじめ事業展開にふさわしい団体・個人をチーム（以降支援チームと表記）メンバーとして位置付ける。●支援を通じて地域団体や住民の主體的な協力を引き寄せ、本助成終了後も継続的に支援を下支えする仕組み（コミュニティプラットホーム（以降CPFと表記））を構築する。●支援チームが実施する事業についてはソーシャルビジネス（以降SBと表記）の可能性を検討し、助成期間中の始動に結びつけ、助成金/補助金、寄付金、事業収入と合わせた事業継続（事業ミックス）の道筋（出口戦略）をつける。●CCFは支援チームに多角的な支援ができるよう地域問題研究所および選定支援チームの活動区域に関わる中核的NPOと業務契約し、さらにSB・起業に詳しい学識者と連携して、一体的に支援チームを伴走支援する。また年度の節目で事業評価を、別途評価会議を設けて実施する。●事業の力点として、初年度は事前準備の徹底と地域社会における連携環境の確認、2年目はマイルストーンによる支援チームの進捗確認、SBの試行と地域社会との連携強化、3年目は事業成果の確認、SB始動、CPFの稼働。●なおCCFはチームアプローチに取り組んでいるので、地域連携性、広域展開性、活動継続性、チーム一体性などの視点から、チームアプローチを評価する。【CPF：地域社会に必要な支援団体や個人のつながり場/具体的な活動展開のためのつながり場/支援に共感し協力可能な主体が自由参加するつながり場/行政に存在価値を認められたつながり場/CB&事業ミックスを視野に入れた持続的活動を支えるつながり場】 |           |      |           |      |                      |                                                                                                                                                                       |    |

791/800字

### III.事業の背景・課題

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1)社会課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 992/1000字 |
| <p>●人口減少・少子化により 1,799都市の中で896都市（愛知7、岐阜17、三重14、静岡11、長野34）が2040年までに消滅可能性があるというセンセーショナルな報告がされた（日本創生会議2014年）。報告では少子化対策と東京圏からの人口移動が抜本的対策とされた。●この対策をより有効に機能させるには、同時に、人口減少と厳しく対峙している地方都市が、新たな豊かさを備えていくことが不可欠で、この豊かさとは、生活保障がしっかり確保される福祉社会であり、豊かな自然環境の享受できる社会でもある（ ）。さらに敷衍すれば、地域コミュニティに居場所があり、子育て世帯も高齢者も安心でき、地元に雇用機会が生まれ、自然環境が保全され、そして何よりも、地域社会において課題克服に向けた自立的な動きのあることが重要であるといってもよい。●地方都市の課題については過疎、限界集落、中山間地域という概念で問題提起もされているが、地方都市とくに農山村においては、時系列的に「人の空洞化」「土地の空洞化」「むらの空洞化」が進行し、行政サービスや地域コミュニティの崩壊する「むらの空洞化」に至る前から課題対応していくことが重要で、地域の内発的な取り組みによるコミュニティ再生と地域産業おこしが核心的なものと指摘されている（ ）。●産業おこしは、農業再生（6次産業化）、観光・交流事業の振興、地域資源の活用などが想定され、地域の実情に見合ったビジネスのアプローチから産業おこしを始動させることが実践的なアプローチといってよいだろう。●コミュニティに関わる課題は地域社会を巻き込んで多角的な視点から試行を重ね対応することが不可欠で、中軸となる団体・個人のチームを中心に地域展開することが必要と実感している。●中部5県の深刻な状況を耕作放棄から見ると、耕作放棄面積増加率（2010～2020）および耕地に対する放棄地比率は、長野県を除き4県は微増傾向で、特に三重県の放棄地比率は5割を超えている。農地の活用、産業おこし、自然環境保全という側面からもこの課題に取り組んでいかなければならない。 【愛知（増加率102％、放棄地比率27％）、岐阜（増加率113％、放棄地比率48％）、三重（増加率105％、放棄地比率55％）、静岡（増加率103％、放棄地比率31％）、長野（増加率98％、放棄地比率31％）】</p> |           |
| (2)課題に対する行政等による既存の取り組み状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 200/200字  |
| <p>●地域おこし協力隊の配置【愛知：6市町村15名、岐阜：14市町村61名、三重：17市町108名、静岡：21市町89名、長野：1県72市町村428名】（総務省R3年度）●行政は6次産業支援、農福連携事業、スタートアップ事業等の政策を実施●多彩な地域づくり団体が活動【地域活性化センター登録団体数（R4）：愛知88、岐阜30、三重127、静岡19、長野60】。なお愛知では既に3民間企業も取り組んでいる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |           |
| (3)課題に対する申請団体の既存の取組状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 197/200字  |
| <p>●2019年度草の根助成事業で①岐阜県加子母&amp;鳳瀬地区の活性化活動を伴走支援 ②愛知県豊田市保見団地の多文化共生をめざしたコミュニティ改善活動を伴走支援。地域社会の協力が不可欠なことを痛感。●2021、2022年度コロナ枠助成で、外国籍世帯の子ども若者の学習支援及び生活環境改善を目指す2団体を伴走支援。●2022年、NPO団体の出口戦略や地域産業おこしに連動するソーシャルビジネス研究会を主催</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |           |
| (4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 196/200字  |
| <p>●日本の主要課題である地方都市・農山村の活性化にむけて、①地域の内発的取り組みを誘発・支援できる。②地域の資源を生かした産業おこしに取り組み、実行団体の持続的活動につながるSB事業の展開に挑戦できる。③多角的な支援活動を支え地域に根付いた社会的な基盤（CPF）が構築される。さらに、CCFの実施するチームによる社会課題解決の事例が積み重なり、チームアプローチの比較評価ができ、世に発信できる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |           |

### IV.事業設計

|                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)中長期アウトカム                                                                                                                                                                   |
| ①支援チームの活動が継続しCPF活動も常態化して、地域活性化を主体的に取り組む風土が醸成される。②活性化の取り組みが広域的に発信され、域外からの団体・個人協力者が増大し、地域への移住者も現れる。③SBも軌道に乗り、地元での産業おこしの実績が積み重なり雇用機会が維持・増大する。④地域資源（自然、文化・歴史、農産物、人材等）の保全と活用が進展する。 |

| (2)-1 短期アウトカム（資金支援）                               | 100字 | 指標                                     | 100字 | 初期値/初期状態             | 100字 | 目標値/目標状態（目標達成時期）                            |
|---------------------------------------------------|------|----------------------------------------|------|----------------------|------|---------------------------------------------|
| ①基軸的分野の事業展開により、地域で主体的に活動する協力者が増大するなど、コミュニティが活気づく。 |      | ①事業を通じて得られた関係団体&協力者の増大数と関係者連絡網の活用内容と頻度 |      | ①既存の活動団体等の実績調査値      |      | 団体数&協力者数従来の2倍<br>連絡網の活用頻度従来の2倍<br>（助成期間終了後） |
| ②取り組んできたSBが始動し、地元住民の雇用機会につながる。                    |      | ②SBの稼働状況（利用者、収益、雇用者数）                  |      | ②既存SBの実績調査値          |      | SBが本格稼働する（助成期間最終年もしくは助成期間後）                 |
| ③最終受益者が増大する。                                      |      | ③受益者数の実査                               |      | ③想定した最終受益者数（Ⅱ事業概要参照） |      | a)b)については5割増<br>（助成期間終了後）                   |
|                                                   |      |                                        |      |                      |      |                                             |

| (2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）                         | 100字 | 指標               | 100字 | 初期値/初期状態 | 100字 | 目標値/目標状態（目標達成時期）                         |
|-----------------------------------------------|------|------------------|------|----------|------|------------------------------------------|
| ①事業ミックスにより支援チームの活動継続性が向上。                     |      | ①実行団体の資金確保の実態比較  |      | ①実績調査値   |      | 資金確保先が分散する（事業収入比率が増大）<br>（助成期間終了後）       |
| ②支援チームの人的ネットワークが広がり支援の実効性と質が向上。               |      | ②実態比較と支援チームの意識調査 |      | ②なし      |      | 向上と答えた比率が7割以上<br>（助成期間終了後）               |
| ③CPF活動が軌道に乗り参加メンバーも確定し、行政、地域社会はこれを必要な存在として認知。 |      | ③CPFの運営実績と関係者意識  |      | ②なし      |      | 開催回数2回/年以上<br>有用と回答した比率8割以上<br>（助成期間終了後） |
|                                               |      |                  |      |          |      |                                          |

| (3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目                                             | 200字 | 時期                                                  |         |
|-----------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------|---------|
| ①地域資源活用の促進⇒支援チームが取り組む想定内容：自然/歴史/文化環境保全、地域資源活用の域外交流、移住促進、観光施設整備等       |      | 助成期間中に実施するのは当然であるが、支援チームが着目する具体的事業によって異なる。選定後の協議事項。 | 64/200字 |
| ②産業おこし⇒支援チームが取り組む想定内容：地域物産販売、観光業、SB、テレワーク等                            |      | 同上                                                  | 44/200字 |
| ③生活支援⇒支援チームが取り組む想定内容：子育て支援、高齢者支援、移動支援 多文化共生（日本語学習支援、就労/進学相談）支援        |      | 同上                                                  | 63/200字 |
| ④CPFの始動に向けた関係者コーディネート                                                 |      | 助成期間2年目から本格的に実施                                     | 22/200字 |
| ※なお共通事業として、身近な場所における居場所（地域社会での生活を豊かにする、サードプレイスとしての存在価値が認められつつある）活動の支援 |      | 助成期間中に実施するのは当然であるが、支援チームが着目する具体的事業によって異なる。選定後の協議事項。 | 70/200字 |

| (3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援                                         | 200字 | 時期         |         |
|---------------------------------------------------------------------|------|------------|---------|
| ①支援チーム構成団体のレジリエンスを高め調整能力を向上させるため、異なる価値観を持つ団体・個人で構成されるチームを伴走支援する。    |      | 助成期間中      | 64/200字 |
| ②支援チームの資金的組織基盤強化、活動継続性の向上に向けて、SBの起業&事業ミックスを支援する（ビジネスプラン作成支援、経営分析等）。 |      | 助成期間中盤から後半 | 67/200字 |
| ③CPFの構築を目指して、行政をはじめ地域社会との連携強化を図り、地元協力者ネットワークの構築を支援する。               |      | 助成期間中盤から後半 | 53/200字 |
| ④CPFの始動を支援する（プラットフォーム機能の整理および展開シナリオの作成）。                            |      | 助成期間の後半    | 40/200字 |
|                                                                     |      |            | 0/200字  |

V.広報戦略および連携・対話戦略

|         |                                                                                                                                                                                                 |          |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 広報戦略    | ①SBの事業成立性を高めるためにも、SBの想定顧客層へ広報展開する（公的広報誌、タウン誌、SNS等の活用）。②CPFの認知度を高めるために、行政、地域社会への広報を強める（シンポジウム等開催、公的広報誌の活用等）③マスメディアと活動に関わる意見交換を図るなど、意図的にメディアへの露出度を高める。                                            | 148/200字 |
| 連携・対話戦略 | CPFを構築するうえで連携・対話は不可欠である。①行政の地域まちづくり部門や産業部門とは多くの協働事業が可能なので情報交換を密にする。②地域住民やコミュニティグループに対しては、生活支援対象者へのアプローチなど主体的な活動参加を働きかける。③産業界へは、SB展開との関連性に応じたコンタクトや地元雇用機会の提供に関わる情報交換を実施する。④域外協力者への働きかけも積極的に実施する。 | 191/200字 |

VI.出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

|        |                                                                                                                                                                                                                     |          |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 資金分配団体 | CCFのこれまでの活動実績を踏まえ①中部5県、とりわけ愛知県における広報活動に力点を置き、基金の募集活動やNPO施策に関わる行政事業との連携に注力する。②他団体の長期の助成金獲得を目指す（今年度はトヨタ財団）。③地方都市・農山村の活性化にとって、特に産業おこしは不可欠といってもよく、ソーシャルビジネス研究会および今回の草の根助成事業を足掛かりに、活動をSB分野にも広げ金融機関とSBの展開に向けた協働活動を推進していく。 | 211/400字 |
| 実行団体   | ①支援チームはCPFの機能を有効活用し、行政や地域社会と連携した活動を通して両者からの信頼を獲得し、助成金・寄付の増大や事業発注の可能性を高める。②SBを軌道に乗せて自立した資金を確保し、事業ミックス展開により活動の継続性を高める。③地域住民の支援チーム活動への協力者を確保し育成することで、チーム構成団体の組織運営上の人的基盤を強化する。                                          | 170/400字 |

VII.関連する主な実績

| (1)助成事業の実績と成果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 588/800字 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| ①2019年度草の根助成事業にて3チーム（a中山間地活性化、b子ども若者支援、c多文化共生社会の形成）を伴走支援した。3チームとも助成期間終了後の活動継続を支える基盤としての協議体構築の布石をすることができた。aチームは域外支援者（多くの大学生グループ）の地域貢献意欲が高まり、地元物産のネット販売活動が始動している。bチームは市教育委員会や他のNPOを含めた関係者の輪が広がり、行政との協働が広がり始めている。cチームは活動へ新たな参加者（大学生グループ）も加わりし、日本語学習支援だけでなく、コミュニティの子どもや高齢者を中心に生活支援を継続実施しており、これを契機に外国人コミュニティとのつながりが深まってきた。さらにコミュニティ交流の促進を意図した居場所空間が公営住宅空き部屋に整備された。 ② 2021年度草の根助成事業が子ども若者支援に焦点を当て、支援の広域展開に取り組み出口戦略の立案を念頭に置いた事業を展開中である。 ③2020年度、2021年度生活困窮者・社会的孤立者支援をテーマにコロナ枠助成をした。この結果、実行団体のオンライン活用機会が増え、活用が常態化してきた。また、従来以上に支援対象者に寄り添った支援活動を新たに展開した実行団体も増えてきた。なお、2022年度のコロナ枠助成では地域社会との連携を意図した活動展開を展望し支援することとしている。 |          |

|                                                                                                                                                                                                                                                                       |          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等                                                                                                                                                                                                                               | 262/800字 |
| ①コロナ助成を切っ掛けに広がり始めた支援活動におけるオンライン利用の効用をまとめ、結果を助成団体に提供するとともに学会報告している。②2019年度草の根助成活動結果をベースに、3年に及ぶチームによる支援活動の意義、効用、課題、そしてチームをまとめるノウハウ等について、他NPOの実務的な参考になるようさらに整理したいと考えている。③今後のNPO活動にとって重要となるソーシャルビジネスについて見識を深めるため、学者、行政、金融機関、NPO（中間支援組織が中心）で構成されたソーシャルビジネス研究会を設置し報告書をまとめた。 |          |

#### VIII.実行団体の募集

|                |                                                                                                                                                                                                       |          |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1)採択予定実行団体数   | 3～4団体（チーム）                                                                                                                                                                                            |          |
| (2)実行団体のイメージ   | 地域コミュニティの持続的發展を目的に、次の3分野～①地域資源の活用 ②産業おこし ③生活支援（多文化共生を含む）～のいずれかで活動している中部5県にある実行団体と協力連携関係にある団体もしくは個人で構成される支援チーム（提出した参考資料参照）。なお、地域を元気づける活動は意欲と情熱ある個人の活躍にも大きく左右されるので、今回の支援チームには個人の参加もメンバーとして受け入れるようにしておく。 | 197/200字 |
| (3)1実行団体当り助成金額 | ●3,000万円/支援チーム・3年間、支援チームは実行団体と事前申請する事業協力メンバーで構成される。●実行団体（1団体）は1,800万円/団体・3年、登録メンバーは（複数）は総額1,200万円/3年とし、登録メンバーは1団体もしくは1個人当たり100～120万円/団体（個人）・年を目安とする。                                                  | 148/200字 |
| (4)案件発掘の工夫     | ①中部5県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野）における地域おこし協力隊と市町村の所管課へのヒヤリングや地域活性化センター登録団体に打診 ②CCFが連携している上記5県における中核的NPOへのヒヤリング ③CCFとコンソーシアムを組む予定の地域問題研究所（愛知は目下のところ7団体ピックアップ）に協力依頼                                                 | 149/200字 |

#### IX.事業実施体制

|                           |                                                                                                                                                                                                  |          |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| (1)コンソーシアム利用有無            | なし                                                                                                                                                                                               |          |
| (2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割 | ●CCF（全般）は地域問題研究所（地域資源活用、地域まちづくり）および支援チームと同じ県内の中核的NPO（生活支援および地域団体と支援チームのつなぎ役）と業務契約し、さらに学識者（産業おこし、SBの起業）と連携して、支援チームを一体的に伴走支援する。●別途評価会議を設けて、事業の中間および最終段階で専門委員からCCF事業の評価コメントをもらおうと共に、適宜専門的アドバイスをもらう。 | 191/200字 |
| (3)ガバナンス・コンプライアンス体制       | ●CCFではコンプライアンス規定を設けて委員会を設置し対応している。                                                                                                                                                               | 34/200字  |

|        |     |                           |  |
|--------|-----|---------------------------|--|
| 申請団体   |     | 資金分配団体                    |  |
| 事業期間   |     | 2023/10/01 ~ 2027/03/31   |  |
| 資金分配団体 | 事業名 | 地方都市・農山村等におけるコミュニティの持続的発展 |  |
|        | 団体名 | 一般財団法人中部圏地域創造ファンド         |  |

|                |          | 合計          |             |           |
|----------------|----------|-------------|-------------|-----------|
|                |          |             | 助成金         | 自己資金・民間資金 |
| 事業費            |          | 119,645,500 | 117,645,500 | 2,000,000 |
|                | 実行団体への助成 | 100,000,000 | 100,000,000 | 0         |
|                | 管理的経費    | 19,645,500  | 17,645,500  | 2,000,000 |
| プログラムオフィサー関連経費 |          | 27,983,400  | 27,983,400  | －         |
| 評価関連経費         |          | 10,877,200  | 10,877,200  | －         |
|                | 資金分配団体   | 5,877,200   | 5,877,200   | －         |
|                | 実行団体用    | 5,000,000   | 5,000,000   | －         |
| 合計             |          | 158,506,100 | 156,506,100 | 2,000,000 |

## 資金計画書資料 ①調達の概要

## 1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

|               | 2023年度     | 2024年度     | 2025年度     | 2026年度     | 合計          |
|---------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 助成金 (A)       | 19,654,500 | 38,885,000 | 38,885,000 | 20,221,000 | 117,645,500 |
| 実行団体への助成      | 16,667,000 | 33,333,000 | 33,333,000 | 16,667,000 | 100,000,000 |
| —             |            |            |            |            |             |
| 管理的経費         | 2,987,500  | 5,552,000  | 5,552,000  | 3,554,000  | 17,645,500  |
| 自己資金・民間資金 (B) | 0          | 0          | 0          | 2,000,000  | 2,000,000   |
| 実行団体への助成      | 0          | 0          | 0          | 0          | 0           |
| 管理的経費         | 0          | 0          | 0          | 2,000,000  | 2,000,000   |
| 合計 (A+B)      | 19,654,500 | 38,885,000 | 38,885,000 | 22,221,000 | 119,645,500 |
| 実行団体への助成      | 16,667,000 | 33,333,000 | 33,333,000 | 16,667,000 | 100,000,000 |
| 管理的経費         | 2,987,500  | 5,552,000  | 5,552,000  | 5,554,000  | 19,645,500  |
| 補助率 (A/(A+B)) | 100.0%     | 100.0%     | 100.0%     | 91.0%      | 98.3%       |

## 2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

|                     | 2023年度    | 2024年度    | 2025年度    | 2026年度    | 合計         |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| プログラム・オフィサー関連経費 (C) | 4,132,200 | 7,970,400 | 7,940,400 | 7,940,400 | 27,983,400 |
| プログラム・オフィサー人件費等     | 2,500,000 | 5,000,000 | 5,000,000 | 5,000,000 | 17,500,000 |
| その他経費               | 1,632,200 | 2,970,400 | 2,940,400 | 2,940,400 | 10,483,400 |

## 3. 評価関連経費（助成金）

[円]

|            | 2023年度    | 2024年度    | 2025年度    | 2026年度    | 合計         |
|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 評価関連経費 (D) | 1,557,950 | 3,040,850 | 3,405,850 | 2,872,550 | 10,877,200 |
| 資金分配団体     | 724,600   | 1,374,200 | 1,739,200 | 2,039,200 | 5,877,200  |
| 実行団体用      | 833,350   | 1,666,650 | 1,666,650 | 833,350   | 5,000,000  |

## 4. 合計

[円]

|               | 2023年度     | 2024年度     | 2025年度     | 2026年度     | 合計          |
|---------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 助成金計(A+C+D)   | 25,344,650 | 49,896,250 | 50,231,250 | 31,033,950 | 156,506,100 |
| 総事業費(A+B+C+D) | 25,344,650 | 49,896,250 | 50,231,250 | 33,033,950 | 158,506,100 |

金融機関からの融資や財団からの助成を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

## 資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)年度別合計

[丹]

|           | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度    | 計         |
|-----------|--------|--------|--------|-----------|-----------|
| 自己資金・民間資金 | 0      | 0      | 0      | 2,000,000 | 2,000,000 |

(2)内訳

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

申請書類チェックリスト

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 事業名： | 地方都市・農山村等におけるコミュニティの持続的発展 |
| 団体名： | 一般財団法人中部圏地域創造ファンド         |

<留意点>

・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。

本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。

・本申請チェックリストは事業ごとにご提出ください。なお、2事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。

「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。

※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。

なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせての申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。

| 申請事業ごとに提出する申請書類                       | 公募システム添付先     | 提出する書類                        | 提出形式  | 通常枠 | チェック  | 備考                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------------------|---------------|-------------------------------|-------|-----|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | 助成申請書         | 様式01 助成申請書                    | PDF   | ●   | 添付済み  | ※書式厳守（登録印の押印が必要）                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                       | 事業計画書         | 様式02 事業計画書                    | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 資金計画書等        | 様式03 資金計画書等                   | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 申請書類チェックリスト   | 様式04 申請書類チェックリスト※本紙           | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 事業設計図補足資料     | 事業設計図補足資料                     | PDF   | 任意  | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       | その他（計画の別添等）   |                               |       |     | 添付済み  | ※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。<br>※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。<br>※欄が足りない場合は行を追加してください。                                                                                                                                                    |
| 団体ごとに提出する申請書類<br>※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要 |               |                               |       |     |       |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       | 団体情報          | 様式05 団体情報                     | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 役員名簿          | 様式06 役員名簿                     | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守<br>※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。）<br>※過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。                                                                                               |
|                                       | 規程類必須項目確認書    | 様式07 規程類必須項目確認書               | Excel | ●   | 添付済み  | ※書式厳守                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 定款            | 定款                            | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       | 規程類           | 規程類                           | PDF   | ●   | 添付済み  | ※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。<br>※過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。                                                                                             |
|                                       | 登記事項証明書       | 登記事項証明書(全部事項証明書)              | PDF   | ●   | 添付済み  | ※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       | 事業報告書（過去3年分）  | 事業報告書                         | PDF   | ●   | 添付済み  | ※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。                                                                                                                                                                                                            |
|                                       | 決算報告書類（過去3年分） | 貸借対照表                         | PDF   | ●   | 添付済み  | ※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。<br>※随時枠の場合は前年度分のみ提出ください。<br><br>◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。<br><br>※ソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」を参考書類として提出していただきます。 |
|                                       |               | 損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等) | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       |               | キャッシュ・フロー計算書◎                 | PDF   | ●   | 該当しない |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       |               | 附属明細書◎                        | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       |               | 財産目録◎                         | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       |               | 収支決算書◎                        | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                       |               | 監事及び会計監査人による監査報告書◎            | PDF   | ●   | 添付済み  |                                                                                                                                                                                                                                                  |

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

|                         |                         |                               |       |   |  |                                                                 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------|---|--|-----------------------------------------------------------------|
| 申請事業ごとに提出する申請書類         | コンソーシアム関連書類<br>(申請事業ごと) | コンソーシアムの実施体制表                 | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | 様式C01 コンソーシアムに関する誓約書          | PDF   | ● |  | ※書式厳守                                                           |
| 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類 | 団体情報                    | 様式05 団体情報                     | Excel | ● |  | ※該当資料の上記【備考】をご確認ください。                                           |
|                         | 役員名簿                    | 様式06 役員名簿                     | Excel | ● |  |                                                                 |
|                         | 規程類必須項目確認書              | 様式07 規程類必須項目確認書               | Excel | ● |  |                                                                 |
|                         | 定款                      | 定款                            | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         | 規程類                     | 規程類                           | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         | 決算報告書類（過去3年分）           | 貸借対照表                         | PDF   | ● |  | ※該当資料の上記【備考】をご確認ください。<br>※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。 |
|                         |                         | 損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等) | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | キャッシュ・フロー計算書◎                 | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | 附属明細書◎                        | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | 財産目録◎                         | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | 収支決算書◎                        | PDF   | ● |  |                                                                 |
|                         |                         | 監事及び会計監査人による監査報告書◎            | PDF   | ● |  |                                                                 |

# 2020 年度事業報告

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、2018 年 2 月 15 日に設立し、NPO 等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行う事業を展開してきた。

2020 年度においては、各種基金の設立・運営に努めるとともに、受託事業である東海ろうきん NPO 支援事業の実施や、2019 年度に選定された休眠預金・草の根活動支援事業の資金分配団体として各実行団体を伴走支援することで、NPO 等をはじめとする民間公益活動を支援した。また、休眠預金資金による緊急支援事業である新型コロナウイルス対応支援助成事業の資金分配団体に応募・選定され、この事業の実行団体を選定し、それぞれの事業スタートを支援した。

## 1 基金事業

### （1）わたしの基金（冠基金）

#### ①水谷潤平教育基金

3 年目となる本年度は、7 万 5 千円を受け入れ（6 月 21 日）、「NPO 法人全国こども福祉センター」に 4 万円、「NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）」に 2 万円を寄付（7 月 7 日）した。

#### ②ハルカ基金

一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から 58 万円を受け入れ、就労支援を目的とするハルカ基金を設置（12 月 25 日）した。同協会と本法人の協議の結果、「NPO 法人ささしまサポートセンター」及び「NPO 法人ママ・ぷらす」に対し各 20 万円、計 40 万円を活動資金として寄付した。

### （2）いいね基金（共感基金）と財団応援基金

別紙 1 のとおり寄付金を受け入れた。

## 2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

### （1）草の根活動支援事業\_\_NPO 等による協働・連携構築事業（2023 年 3 月まで）

#### ①実行団体と 3 年間の資金提供契約を締結

2020 年 2 月に選定した実行団体（3 チーム 12 団体）について、各団体と事業計画、評価計画及び資金計画の精緻化協議を進めた上で、2020 年 4 月中に資金提供契約を締結（正式決定）した。

（別紙 2 参照）

#### ②実行団体を伴走支援

- ・毎月 1 回、グループごとに訪問もしくはオンライン面談を実施し、事業の進捗状況の把握と助言を行った。
- ・各実行団体から提出される月次報告に基づき会計支援を行った。
- ・NPO 会計専門税理士による会計支援、弁護士によるガバナンス（規程類整理）整備支援を行った。
- ・ファンドレイジングをテーマとする研修を実施した。

#### ③実行団体へのコロナ緊急支援

- ・JANPIA が募集したコロナ緊急支援（追加助成金）に関し、希望する 4 団体について JANPIA へ申請し、認められた計 2,904,808 円の助成金を給付した。

#### ④資金分配団体としての事前評価を実施

- ・6 名の関係者（有識者）インタビュー及び文献調査を実施
- ・評価委員会を開催
  - ・2020 年 6 月 14 日、オンライン会議
  - ・委員：雨森理事、服部理事、加藤評議員

#### ⑤資金分配団体の資金計画の変更

- ・JANPIA との契約の遅れやコロナ禍の影響に対応するため、2022 年度までの資金計画を見直し、JANPIA と修正の覚書を締結した。

### （2）新型コロナウイルス対応緊急支援助成\_\_生活困窮世帯や社会的孤立

者への支援事業（実行団体助成金約 1 億円、対象事業期間 1 年）

#### ①資金分配団体に申請し選定される

- ・2020 年 6 月 12 日、「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業」をテーマの事業計画を JANPIA へ申請し、7 月 10 日付で内定。8 月 17 日に資金提供契約を締結した。

#### ②実行団体の募集と選定

- ・8 月 17 日、実行団体を公募（オンライン説明会を 2 回開催）し、9 月末の締め切りまでに 40 団体（計 218,353,170 円）の申請を受理した。
- ・10 月 17 日、選定会議をオンラインで開催して 21 団体を選出し、10 月 21 日開催の理事会で正式に選定した。（後に 1 団体が辞退し、全体で 20 団体）

- ・選定委員 千頭聡 日本福祉大学執行役員・教授  
ブイ・チ・トルン 愛知淑徳大学大学院教授  
森山花鈴 南山大学准教授

### ③実行団体と契約を締結し事業スタート

- ・各実行団体と事業計画、資金計画の精緻化を協議し、2021年2月までに全団体と資金提供契約を締結し、助成金（上半期分）を交付。  
(別紙3参照)

### ④実行団体を伴走支援

- ・毎月1回のオンライン面談、月次報告とともに、全ての団体を訪問し、また専門家の派遣等を行い会計支援やガバナンス整備支援を実施した。

## 3 東海ろうきんNPO育成助成事業各実行団体（東海労働金庫から受託。2018年度から毎年度実施、NPOへの助成総額は年約1000万円）

### (1) 2020年度助成

#### ①助成先団体の選定

- ・2020年4月12日（日）、5名の運営委員による選考会を実施した。新型コロナウイルス感染対策のため、候補者団体の面談に変えてメールによる質問回答方式とし、オンライン会議により運営委員が協議して、助成対象NPOを採択した。  
(別紙4参照)

#### ②採択18団体に対する説明会を実施

- ・日時：2020年6月23日（火）14時、場所：東海労働金庫会議室（名古屋市中区）  
・内容：助成金交付式、会計処理等の説明

#### ③伴走支援

- ・運営委員（若しくは所属団体員）と本法人の役職員の2名1組で当該団体を訪問し、事業の進捗状況を確認し助言等を行った。
- ・実施状況：全18団体を、9月から10月初旬、及び12月から1月の2回訪問した。（一部はオンライン面談）

#### ④実績報告会

- ・10月の中間報告及び21年2月の事業終了後の実績報告を踏まえ、実績報告会を実施した。
- ・日時と場所：2021年3月29日（月）13時00分～16時30分、東海労働金庫本店大会議室（名

古屋市中心区)

・内容：各団体の発表と運営委員のコメント、質疑

## (2) 2021 年度助成

① 2021 年 1 月初頭から公募を開始し、同年 2 月末までに東海 3 県の 60 団体が助成を申請。

(申請数)

|                                 |                                                      |
|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 全部門 (60 団体)                     | 愛知県 (名古屋市除く) 22 団体、名古屋市 19 団体<br>岐阜県 14 団体、 三重県 5 団体 |
| 新規事業部門 (30 団体)<br>1 団体 30 万円まで  | 愛知県 (名古屋市除く) 12 団体、名古屋市 9 団体<br>岐阜県 6 団体、 三重県 3 団体   |
| 継続発展部門 (27 団体)<br>1 団体 100 万円まで | 愛知県 (名古屋市除く) 10 団体、名古屋市 9 団体<br>岐阜県 6 団体、 三重県 2 団体   |
| 組織強化部門 (3 団体)<br>1 団体 100 万円まで  | 愛知県 (名古屋市除く) 0 団体、名古屋市 1 団体<br>岐阜県 2 団体、 三重県 50 団体   |

## 4 理事会・評議員会の開催

① 2020 年度第 1 回理事会 (みなし決議による)

日時：2020 年 5 月 26 日決議

議題：2019 年度事業報告・決算報告案 (監査報告) を承認。「定時評議員会 (みなし決議による) の招集」を承認、理事長、副理事長職務の代行順位を承認

② 2020 年度定時評議員会 (みなし決議による)

日時：2020 年 6 月 10 日決議

議題：2019 年度事業報告・決算報告 (監査報告) を承認

③ 2020 年度第 2 回理事会 (みなし決議による)

日時：2020 年 8 月 14 日決議

議題：休眠預金・新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業実行団体公募要領を承認、新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業選定会議の設立と選定委員の選任を承認、役員報酬額を承認、新型コロナウイルス対応緊急支援助成事業資金提供契約の締結を承認

④ 2020年度第3回理事会

日時：2020年10月21日決議

場所：愛知県林業会館 2階会議室

議題：「休眠預金事業\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業における実行団体の選定」を選定会議の報告どおり承認

⑤ 2020年度第4回理事会

日時：2020年年12月21日（月）決議

場所：愛知県林業会館 2階会議室

議題：休眠預金コロナ緊急助成事業\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援 における、実行団体との資金提供契約締結」を承認

5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。本年度は全てオンライン開催とした。

原則として毎週木曜日、計49回開催した。

## 2021 年度事業報告

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に 2018 年 2 月 15 日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018 年 1 月 1 日施行）における資金分配団体の活動を進めてきた。

2021 年度においても、各種基金の設立・運営や受託事業の「東海ろうきん NPO 育成助成事業」とともに、休眠預金・資金分配団体活動について、「2019 年度選定・草の根活動支援事業」及び「2020 年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」を実施した。また、新たに「2021 年度選定・草の根活動支援事業」及び「2021 年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」も加わり、実行団体公募など 2022 年度に向けて準備業務に取り組んだ。

### 1 基金事業

#### （1）わたしの基金（冠基金）

##### ①水谷潤平教育基金

4 年目となる本年度は、5 万円を受け入れ（8 月 10 日）、「NPO 法人全国こども福祉センター」と「竹の子ボランティアサークル」に各 1 万 6 千円、「NPO 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAMPN）」に 8 千円、を寄付（7 月 7 日）した。

##### ②ハルカ基金

2 年目となる本年度は、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から 60 万円を受け入れ（12 月 25 日）、同協会と本法人の協議の結果、「NPO 法人フロンティアとよはし（豊橋市）」及び「NPO 法人てほへ（東栄町）」に対し各 25 万円、計 50 万円を活動資金として寄付した。2022 年 1 月 21 日には、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会理事長らと両団体を訪れ贈呈式を行った。

#### （2）いいね基金（共感基金）と財団応援基金

2021 年度、財団応援基金へ 5 者から 1,330,000 円を受け入れた。

### 2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

#### （1）草の根活動支援事業 2019\_\_NPO 等による協働・連携構築事業（2023 年 3 月まで）

##### ① 中間評価など

- ・半年に一度の事業進捗報告書、及び、中間評価報告書の作成に向けた支援、報告書の点検、点検後のフィードバックを実施

##### ② 実行団体を伴走支援

- ・毎月 1 回の面談（オンライン、現場訪問）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・協議体構築に向けての助言
- ・税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援

- ③ 事業の改善、組織基盤強化のための研修を実施（若者との協働、政策提言、評価）
- ④ 各実行団体の活動状況を紹介するパンフレットを作成
- ⑤ 実行団体の経費精算報告の確認

| NPO等による協働・連携構築事業 実行団体名と実施事業名 |                      |                                       |
|------------------------------|----------------------|---------------------------------------|
| 番号                           | 団体名                  | 事業名                                   |
| A2 コ0                        | 特定非営利活動法人アイダオ        | 「孤独を生み出さないための居場所作りの整備～ コミュニティシネマの活用～」 |
| A2 課1                        | 特定非営利活動法人侍学園スクオーラ・今人 | U E D A次世代支援プロジェクト                    |
| A2 課2                        | 特定非営利活動法人上田映劇        | 「うえだ・こどもシネクラブ」                        |
| B1 コ0                        | 愛知県県営住宅自治会連絡協議会      | 多文化多様性の輝く保見団地プロジェクト                   |
| B1 課1                        | 県営保見自治会              | 子どもから高齢者まで、住民が考える多国籍団地自治              |
| B1 課2                        | 特定非営利活動法人トルシード       | つながりで作る多文化多様性が輝く地域                    |
| B1 課3                        | 保見プロジェクト（中京大学）       | 保見に新しい風を！                             |
| B1 課4                        | 外国人との共生を考える会         | 外国人による地域活動推進と多言語情報発信プロジェクト            |
| C3 コ0                        | 特定非営利活動法人かしもむら       | 自然と生きる若者集団プロジェクト                      |
| C3 課1                        | 特定非営利活動法人 馬瀬川プロデュース  | 自然とふれあう活動による地域づくり事業                   |
| C3 課2                        | 一般社団法人Aichikara      | 山村地域における若者の体験学習と継続的な交流の場の創出           |
| C3 課3                        | 学生団体 加子母木匠塾          | 若者の木造建築を通じた山村再生事業                     |

（２）新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2020\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業（実行団体助成 総額約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・ 2020 年度中に実行団体と資金提供契約を締結（別紙 3 参照）。

① 伴走支援

- ・ 毎月 1 回のオンライン面談
- ・ 全ての団体に各 2 回個別訪問し、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・ ガバナンス・コンプライアンス研修の実施
- ・ 各実行団体の実情に合わせた事業計画書および資金計画書の変更申請支援
- ・ 税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援をおこなった。
- ・ JANPIAが実施する企業連携の事業を実行団体に案内および協力

② 創発会議の開催

第 1 回「オンライン活用の可能性と課題」（4 月 24 日）

第 2 回「助成後も大丈夫？～民間公益活動の持続的展開に向けて～」(11 月 20 日)

③ 各実行団体の活動状況を紹介するパンフレットを作成

④ 2022 年 3 月末をもって事業を終了し、翌年度 5 月までに助成金を確定・精算。

- ・ 実行団体の確定助成額は、90,680,625 円（返金 3,258,200 円）。
- ・ 各実行団体から事業報告を受け、監査を実施した。
- ・ JANPIAへ資金分配団体としての事業報告書と経費精算報告書を提出し、2022 年 5 月中には、助成額が確定する。

|    | 団体名                           | 所在地     | テーマ   | 事業名                                             |
|----|-------------------------------|---------|-------|-------------------------------------------------|
| 1  | 特定非営利活動法人<br>えんまる             | 長野県長野市  | 1・2・3 | 困窮ひとり親家庭に向けた子ども宅食支援<br>親子の「つらい」を見逃さない           |
| 2  | 特定非営利活動法人<br>コネクトスポット         | 岡崎市     | 2     | ひきこもりの方々向けポータルサイト開設<br>オンラインから繋がる相談の入り口         |
| 3  | 特定非営利活動法人<br>愛伝舎              | 三重県鈴鹿市  | 2・3   | 子どもの居場所づくりと外国人への就労支援<br>つながるみんなのまちづくり           |
| 4  | 特定非営利活動法人<br>しんしろドリーム荘        | 新城市     | 3     | テレワーク訓練による就労支援事業<br>知識技能とパソコンの提供で力強い回復支援        |
| 5  | 愛の実行運動本部                      | 名古屋市昭和区 | 1     | 外国人生活困窮者支援シェルター                                 |
| 6  | 特定非営利法人<br>NPOホットライン信州        | 長野県松本市  | 2     | コロナ禍の寄り添い型の多角的支援<br>コロナに負けない中部圏5県パワーUP事業        |
| 7  | 特定非営利活動法人<br>のわみサポートセンター      | 一宮市     | 1     | ホームレス・生活困窮者自立支援事業<br>住・食・衣・居・職・医・学の支援           |
| 8  | 特定非営利活動法人<br>市民社会研究所          | 三重県四日市市 | 1     | 困窮者との食事を通じた実態把握と提言作成ー<br>持続可能な困窮者支援のあり方を探る      |
| 9  | 特定非営利活動法人<br>みんなで子育てドロップス     | 岐阜県恵那市  | 1     | みんなで子育てフードパントリー<br>たんぼと畑と台所を土台とした               |
| 10 | 非営利株式会社<br>ideai              | 日進市     | 3     | ゼロからの就農・未来づくりプロジェクト                             |
| 11 | 特定非営利活動法人<br>リネーブル・若者セーフティネット | 安城市     | 3     | 若者Lab つながり・学び・働く準備の場<br>「社会で使える実践スキル」を身に付ける     |
| 12 | 特定非営利活動法人<br>ささしまサポートセンター     | 名古屋市中村区 | 1・2・3 | 孤立を防ぎ居場所を創る生活困窮者支援<br>withコロナ時代の支援モデルの構築        |
| 13 | 外国人ヘルプライン東海                   | 名古屋市中区  | 2     | 地域の相談機能の強化をめざして<br>他団体の相談事業バックアップサポート           |
| 14 | 特定非営利活動法人<br>フードバンク愛知         | 北名古屋市   | 1     | 東海地区子ども食のセーフティネット構築事業<br>新型コロナウイルス対応に伴うフードバンク事業 |
| 15 | 特定非営利活動法人<br>ミーネット            | 名古屋市中区  | 2     | ウィズコロナ時代のがん相談システムの構築<br>オンラインでつながる支えあう乗り越える     |
| 16 | 特定非営利活動法人<br>ひろがり             | 名古屋市港区  | 3     | コロナ禍での重症児への子育て支援<br>～食べる・ふれあう支援の研修動画配信～         |
| 17 | 特定非営利活動法人<br>介護サービスさくら        | 名古屋市名東区 | 2     | ICTを活用した新たな生活支援事業の推進<br>コロナ禍を生き抜く新しい支援活動        |
| 18 | 一般社団法人<br>アスバシ                | 名古屋市熱田区 | 3     | 早活キャリアで脱貧困！オンライン進路相談<br>コロナ禍で進路不安定化する若者への支援     |
| 19 | わっぱの会                         | 名古屋市北区  | 1・2・3 | 生活困窮者(世帯)緊急総合支援事業                               |
| 20 | 特定非営利活動法人<br>名古屋難民支援室         | 名古屋市中区  | 2     | 東海地域の難民のための緊急支援事業                               |

## テーマ

- 1) 子ども及び若者の支援に係る活動
- 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
- 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動

(3) 草の根活動支援事業 2021\_\_チームによる支援活動の広域展開 (2025 年 3 月まで)

- ・名古屋学院大学（実行団体の出口戦略等を検討する役割）と資金分配団体コンソーシアムを組成。
- ・2021 年 11 月 8 日、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（J&NPI）と資金提供契約を締結。
- ・2021 年 12 月 13 日～2022 年 2 月 14 日、実行団体を公募し、12 コンソーシアム申請。
- ・2022 年 3 月 13 日、選定会議（オンライン開催）により、4 コンソーシアムを選定。
- ・2022 年 3 月 18 日、理事会を開催し選定会議の推薦どおり 4 コンソーシアムを実行団体に内定。
- ・2022 年 4 月 7 日、オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施  
CCF と内定コンソーシアムにより事業計画、資金計画を協議してブラッシュアップ
- ・2022 年度 5 月、実行団体と資金提供契約締結を予定。

| コンソーシアム名                                    | 事業名                                                  | 幹事団体                       | 現場団体                                                                            | 対象地域          |
|---------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| LivEQuality 連携<br>を通じた<br>母子家庭の居住環<br>境改善事業 | 母子家庭等住宅確保困難者<br>に対する、<br>居住から自立まで一貫通貫<br>サポート事業      | (特活)<br>LivEQuality<br>HUB | (特活) LivEQuality HUB<br>千年建設株式会社<br>(特活) おてらおやつクラブ                              | 名古屋市<br>および周辺 |
| あいちホームス<br>タート<br>コンソーシアム                   | ホームスタートを核とし<br>た、公民連携による<br>地域の子育て支援力の向上<br>と母子の健全育成 | (一社)<br>地域問題研究<br>所        | (一社) 地域問題研究所<br>(特活) NPOまんま<br>(一社) あ・そ・ぼ<br>(特活) Smiley Dream<br>(特活) はんどいんはんど | 愛知県           |
| ぎふ外国につな<br>がる子どもの<br>教育を考えるネッ<br>トワーク       | ぎふ外国につながる子ども<br>の教育を考える<br>ネットワーク構築事業                | (特活)<br>可児市国際交<br>流協会      | (特活) 可児市国際交流協会<br>(特活) 美濃加茂国際交流協<br>会                                           | 岐阜県           |
| 子育て応援パート<br>ナース                             | 生きづらさを抱える人たち<br>を地域で<br>支えあうネットワーク強化<br>事業           | (特活) 愛伝<br>舎               | (特活) 愛伝舎<br>(特活) shining<br>いさやまワイワイハウス<br>(一社) 家庭教育研究セン<br>ター ふあす              | 三重県<br>北勢郡    |

(4) 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2021\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、もう 1 歩寄り  
添ってみよう（実行団体助成金約 1 億円、対象事業期間 1 年）

- ・2022 年 3 月 16 日、一般財団法人日本民間公益活動連携機構（J&NPI）と資金提供契約を締結。
- ・2022 年 3 月 22 日、実行団体を公募開始。2022 年度当初の実行団体内定、資金提供契約締結を目指す。

### 3 東海ろうきんNPO育成助成事業（東海労働金庫から受託。2019 年度から毎年度実施、NPOへの助成総額は年約 1000 万円）

(1) 2021 年度助成

①助成先団体の選定

- ・2021 年 4 月 4 日（日）、5 名の運営委員による選考会を実施して別表のとおり助成団体を選定した。（

②採択 17 団体に対する助成金交付式・説明会、会計担当者向け研修を実施

○助成金交付式・説明会

- ・日時：2021 年 6 月 7 日（月）14 時、場所：東海労働金庫本店大会議室（名古屋市中区）
- ・内容：助成金交付式、事務処理等の説明

○会計担当者向け研修

- ・日時：2021 年 7 月 4 日（日）10 時、場所：オンライン
- ・内容：会計報告の作成の仕方や証憑の取り扱いなどについての解説処理等の説明
- ・講師：中尾さゆり（会計アドバイザー、税理士）

③伴走支援

- ・運営委員（若しくは所属団体員）と本法人の役職員の 2 名 1 組で当該団体を訪問し、事業の進捗状況を確認し助言等を行った。
- ・実施状況：全 17 団体を対象に 9 月から 10 月、及び 12 月から 1 月の 2 回訪問もしくはオンライン面談を実施

A 新規事業創出部門

| 団体名                            | 事業名                                                     | 地域   | 助成金額           |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------|------|----------------|
| 特定非営利活動法人愛猟                    | 地域で解決できる鳥獣被害対策プロジェクト                                    | 豊田市  | 30 万円          |
| 特定非営利活動法人参画プラネット               | 公共サービスにおける「エッセンシャルワーカー」ジェンダー視点で見える化プロジェクト～ステップ1／2021 年度 | 名古屋市 | 30 万円          |
| NPO おたがいさまの家「あいあい」             | NPO おたがいさまの家「あいあい」の設立及び運営                               | 知立市  | 30 万円          |
| マドレボニータ東海 TOMOS                | 赤ちゃんを迎えるすべての家族に産後ケアの知識普及・啓発事業                           | 桑名市  | 30 万円          |
| 東海ナレッジネット                      | 図書館・行政・NPO がつくる知の情報基盤創造事業～ファシリテーション実践研修～                | 名古屋市 | 29 万 6 千 896 円 |
| 特定非営利活動法人こころをつなぐホースセラピーぐりん・はあと | 生きづらさを抱える子どもや親の居場所づくり事業、竹内延彦講演会 & 交流会                   | 本巣市  | 30 万円          |
| 一般社団法人 仕事と治療の両立支援ネット-ブリッジ      | 仕事と治療の両立支援のための患者向け情報提供事業                                | 名古屋市 | 30 万円          |
| ダブルケアパートナー                     | ダブルケアラーとピア・サポートをつなぐアクセシビリティ向上事業                         | 名古屋市 | 30 万円          |
| 特定非営利活動法人愛知難病団体連合会             | 「あいちの難病サポート」（仮称）ホームページ作成事業                              | 名古屋市 | 30 万円          |
| 特定非営利活動法人ながいく                  | 長久手市の子育て家庭の繋がりづくりと乳幼児家庭の食環境を向上させるための親子食堂事業              | 長久手市 | 30 万円          |

## B 事業の継続発展部門

| 団体名                        | 事業名                                                             | 地域   | 助成金額   |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------|------|--------|
| 認定 NPO 法人セカンドハーベスト名古屋      | 切れ目のない食の支援により、子どもや母子家庭への自立支援の活性化を図る事業（社会的養護の施設と連携したフードバンク活動）    | 名古屋市 | 100 万円 |
| 特定非営利活動法人子ども & まちネット       | 障がいのある子ども・若者の性と生の理解と支援事業「変わっていく思春期の「からだ」と「こころ」を大好きになる」2021      | 名古屋市 | 100 万円 |
| 特定非営利活動法人名古屋おやこセンター        | 社会的養護の中にある子どもたちのワクワク体験事業                                        | 名古屋市 | 100 万円 |
| 特定非営利活動法人飛騨高山わらべうたの会       | 今こそふれあいを！誰も孤立させない子育て親子向け定例活動と出張講座                               | 高山市  | 100 万円 |
| 特定非営利活動法人せき・まちづくりNPO ぶうめらん | 【アオハルし放題 in 岐阜 福祉で働きたい／興味を持つ若者を育てるプロジェクト 若手職員×高校生による福祉の課題解決型探究】 | 関市   | 100 万円 |
| 特定非営利活動法人岡崎まち育てセンター・りた     | 里山の日常（＝「ケ」）から関わりを耕すプロジェクト                                       | 岡崎市  | 100 万円 |

## C 組織強化部門

| 団体名               | 事業名                 | 地域   | 助成金額   |
|-------------------|---------------------|------|--------|
| NPO 法人つながる子育てにじいろ | 専門家の視点を取り入れた組織の土台固め | 名古屋市 | 100 万円 |

### ④実績報告会

- ・10 月の中間報告及び 22 年 2 月の事業終了後の実績報告を踏まえ、実績報告会を実施した。
- ・日時と場所：3 月 28 日（月）13 時 00 分～16 時 45 分、東海労働金庫本店大会議室（名古屋市中区）
- ・内容：各団体の発表と運営委員のコメント、質疑。

## 4 理事会・評議員会の開催

### ① 2021 年度第 1 回理事会（オンライン）

日時：2021 年 4 月 22 日（木）

議案：「2021 年度事業計画及び予算」、「評議員選定委員会設置」及び「2021 年度定時評議員会の招集」を承認。

報告事項：（1）休眠預金\_草の根活動支援事業「NPO による協働・連携構築事業」の活動状況

(2) 休眠預金\_新型コロナウイルス対応緊急支援助成「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」の活動状況

(3) 東海ろうきんNPO育成助成2021年度助成団体選定結果

(4) ハルカ基金（一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会によるわたしの基金）設置

(5) 理事長及び業務執行理事の職務執行状況に関する報告（2020年度下半期）

② 2021年度第2回理事会（オンライン）

日時：2021年6月2日（水）

議案：「2020年度事業報告」、「2020年度決算報告（監査報告）」、「休眠預金等資金活用法に基づく資金分配団体の申請」、「任期満了に伴う理事・監事の改選案」及び「顧問・政策委員の選任」を承認。

報告事項：（1）資金繰り表

（2）評議員選定委員会開催結果

③ 2021年度定時評議員会（オンライン併用）

日時：日時：2021年6月21日（月）

議案：「2020年度事業報告」、「2020年度決算報告（監査報告）」及び「役員改選」を承認。

報告事項：（1）2021年度事業計画及び収支予算について

（2）評議員選定委員会の開催結果

（3）休眠預金資金分配団体としての活動状況

ア、草の根活動支援事業 2019「NPOによる協働・連携構築事

イ、新型コロナウイルス対応緊急支援助成「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」

ウ、新たな資金分配団体公募への申請検討

（4）東海ろうきんNPO育成助成事業について

④ 2021年度第3回理事会（みなし決議による）

日時：2021年6月決議

議案：「理事長の選定」及び「業務執行理事の選定」を決議。

⑤ 2021年度第4回理事会（オンライン併用）

日時：2021年10月25日（月）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：「休眠預金事業\_\_チームによる支援活動の広域展開」資金提供契約と選定会議の設置を承認。

報告事項：（1）2021年度上期事業の進捗状況

（2）理事長及び業務執行理事の職務執行状況に関する報告

（3）資金繰り表（2021年10月）

⑥ 2021年度第5回理事会（みなし決議による）

日時：2020年12月決議

議題：「休眠預金・チームによる支援活動の広域展開における実行団体公募要領」の公開を承認。

2021年12月分賞与支給を承認。

⑦ 2021 年度第 6 回理事会（オンライン併用）

日時：日時：2022 年 3 月 18 日（金）

場所：愛知県林業会館 2 階研修室

議案：「休眠預金事業\_\_チームによる支援活動の広域展開」実行団体を選定会議の推薦どおり承認。

「休眠預金・生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」の JANPIA と 資金提供契約締結、同選定会議の設置及び実行団体公募を承認。

賃金規程において、これまで 12 月と 3 月に支給していた職員賞与を、2022 年度から 7 月と 12 月支給に改正することを決議。

2021 年度 3 月分の職員賞与支給を承認。

報告事項：

（1）休眠預金事業の進捗状況

- ・草の根活動 2019「NPO による連携協働構築事業」
- ・コロナ緊急支援枠「生活困窮世帯や社会的孤立者への支援」

（2）資金繰り表（2022 年 3 月）

## 5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。本年度は全てオンライン開催とした。

原則として毎週木曜日、計 51 回開催した。

## 2022年度事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

一般財団法人 中部圏地域創造ファンド

一般財団法人中部圏創造ファンド（以下本財団と言う）は、NPO等をはじめとする民間公益活動を行う団体に対して、資金支援や人材育成支援等を行うことを目的に2018年2月15日に設立し、各種基金の設立に努めるとともに、休眠預金等活用法（2018年1月1日施行）における資金分配団体の活動を進めてきた。

2022年度においても、各種基金の設立・運営とともに、休眠預金・資金分配団体活動について、「2019年度選定・草の根活動支援事業」、「2021年度選定・草の根活動支援事業」及び「2021年度選定・新型コロナウイルス緊急支援事業」を実施した。また、新たに及び「2022年度選定・新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援事業」も加わり、実行団体公募など2023年度に向けて準備業務に取り組んだ。

### 1 基金事業

#### （1）わたしの基金（冠基金）

##### ①水谷潤平教育基金

5年目となる本年度は、5万円を受け入れ（11月21日）、「NPO法人全国こども福祉センター」と「竹の子ボランティアサークル」に各1万6千円を、「NPO法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）」に8千円を寄付した。

##### ②ハルカ基金

3年目となる本年度は、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会から55万円を受け入れ（12月23日）、同協会と本法人の協議の結果、「社会福祉法人愛知いのちの電話協会（名古屋市）」、「認定NPO法人パンドラの会（刈谷市）」及び「NPO法人刈谷おもちゃ病院（刈谷市）」に対し各15万円、計45万円を活動資金として寄付した。2023年1月18日には、一般財団法人愛知県労働者福祉基金協会理事長らと両団体を訪れ贈呈式を行った。

#### （2）いいね基金（共感基金）と財団応援基金

2022年度、財団応援基金へ4者から180万円を受け入れた。

### 2 休眠預金等活用法における資金分配団体としての事業

#### （1）草の根活動支援事業 2019\_\_NPO等による協働・連携構築事業（2023年3月まで）

##### ① 事後評価など

・半年に一度の事業進捗報告書、事後評価報告書に向けた評価計画の点検、報告書作成支援

##### ② 実行団体を伴走支援

・毎月1回の面談（オンライン、現場訪問）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換

・協議体構築に向けての助言

・税理士と弁護士の専門家を必要に応じて派遣するなどにより、実行団体の会計支援やガバナンス整備支援

##### ③ 事業の改善、組織基盤強化のための研修を実施（規程類・ガバナンス研修、事後評価のチーム毎の助言）

##### ④ 成果報告会「複数NPOによる協働・連携の社会的インパクトって何？」 2023年3月14日

（評価委員：雨森孝悦氏、加藤義人氏、服部敦氏）

⑤実行団体の経費精算

⑥資金分配団体事業の事後評価（事後評価報告書作成）

<成果：詳細は事後評価報告書をご参照>

- ・ 3チーム共、包括的課題解決体制（協議体）構築の見通しができた。「うえだこどもアートネットワーク」「保見団地センター」「自然と生きる地域+若者会議」
- ・ 協働連携事業で得られた協力団体数：上田チーム43団体、保見チーム45団体、かしも48団体
- ・ チーム手法で複合的・創造的な課題解決活動を生み出した（既存の支援窓口にはない間接的支援、ゴミ問題・子ども会や民生委員不在等への新たな取り組み、コロナ禍を乗り越えるオンライン＆対面分散型活動等）

| 団体名              | 事業名                                       | 助成額        |
|------------------|-------------------------------------------|------------|
| (N) アイダオ         | 「孤独を生み出さないための居場所作りの整備<br>～ コミュニティシネマの活用～」 | 15,490,169 |
| (認N) 侍学園スクオーラ・今人 | U E D A 次世代支援プロジェクト                       | 5,585,243  |
| (N) 上田映劇         | 「うえだ・こどもシネクラブ」                            | 6,222,718  |
| 愛知県県営住宅自治会連絡協議会  | 多文化多様性の輝く保見団地プロジェクト                       | 13,216,434 |
| 県営保見自治区          | 子どもから高齢者まで、住民が考える多国籍団地自治                  | 3,764,666  |
| (N) トルシーダ        | つながりで作る多文化多様性が輝く地域                        | 4,829,303  |
| 保見プロジェクト（中京大学）   | 保見に新しい風を！                                 | 2,797,004  |
| 外国人との共生を考える会     | 外国人による地域活動推進と多言語情報発信プロジェクト                | 33,135     |
| (N) かしもむら        | 自然と生きる若者集団プロジェクト                          | 15,450,443 |
| (N) 馬瀬川プロデュース    | 自然とふれあう活動による地域づくり事業                       | 5,130,386  |
| (一社) aichikara   | 山村地域における若者の体験学習と継続的な交流の場の創出               | 5,478,034  |
| 学生団体 加子母木匠塾      | 若者の木造建築を通じた山村再生事業                         | 4,717,134  |

(2) 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 2020\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業（実行団体助成総額約1億円、対象事業期間1年）

- ・ 2022年3月末をもって本事業を終了し、2022年度にはJANPIAに対し事業完了報告・精算報告を行って、助成金額を確定・精算した。

(3) 草の根活動支援事業 2021\_\_チームによる支援活動の広域展開（2025年3月まで）

①契約等に係る手続き

- ・ 2022年4月7日、オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施。
- ・ 2022年度5月、コンソーシアム幹事団体（実行団体）と資金提供契約締結。  
CCFと内定コンソーシアムにより事業計画、資金計画を協議してブラッシュアップ。
- ・ 5月、10月に2022年度助成金を交付。

②進捗報告および事前評価

- ・ 半年に一度の事業進捗報告書、及び、事前評価計画書の作成に向けた意見交換を実施。
- ・ JANPIAの講師を迎え、実行団体を対象に評価についての勉強会を実施。

・2023年3月JANPIAの評価アドバイザーとレビュー会を実施。

③ 実行団体を伴走支援

- ・毎月1回の面談（オンライン、対面）を行い、進捗状況を確認するとともに意見交換。
- ・実行団体が実施する活動等に参加。
- ・コンソーシアムの新規団体についての加入手続き等の支援。
- ・精算にかかる書類作成支援、精算報告確認。

④名古屋学院大学との連携

- ・コンソーシアム運営委員会を5回実施し、実行団体の状況を共有するとともに、出口戦略等について意見交換。

■コンソーシアム（実行団体）一覧

| コンソーシアム名                                | 構成団体<br>(幹事団体・現場団体)                                                                | 事業名                                                | 対象地域        | 助成金<br>(3年間) |
|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------|--------------|
| みえ子育て応援<br>パートナーズ                       | ●（特活）愛伝舎<br>○（特活）Shining<br>○（一社）家庭教育研究センター<br>ふあす<br>○いさやまワイワイハウス<br>○のびのびっ子サークル* | 私たち社会を、地域で支え<br>合うネットワーク強化事業                       | 三重県<br>鈴鹿市  | 26,250,000   |
| LivEQuality 連携を通<br>じた母子家庭の居住<br>環境改善事業 | ●（特活）LivEQuality HUB<br>○千年建設株式会社<br>○（特活）おてらおやつ<br>○（一社）世界アーチング協会*                | 母子家庭等住宅確保困難者<br>に対する、居住から自立ま<br>で一気通貫サポート事業        | 愛知県<br>名古屋市 | 26,080,000   |
| あいちホームスター<br>トコンソーシアム                   | ●（一社）地域問題研究所<br>○（特活）NPOまんま<br>○（一社）あ・そ・ぼ<br>○（特活）はんどいんはんど<br>○（特活）Smiley Dream★   | ホームスタートを核とし<br>た、公民連携による地域の<br>子育て力の向上と母子の健<br>全育成 | 愛知県         | 23,518,596   |
| ぎふ外国につながる<br>子どもの教育を考え<br>るネットワーク       | ●（特活）可児市国際交流協会<br>○（特活）美濃加茂国際交流協会<br>○子どもエデュniho☆nico*                             | ぎふ外国につながる子ども<br>の教育を考えるネットワー<br>ク構築事業              | 岐阜県         | 25,551,530   |

●：幹事兼現場団体    ○：現場団体    \*：2023年4月新規加入団体    ★：2023年5月脱退

（4）新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2021\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、もう1歩寄り添ってみよう（実行団体助成金約1億円、対象事業期間1年）

- ・2022年4月4日、公募説明会の実施
- ・2022年5月15日、選定委員会の開催。13団体を実行団体として選定
- ・2022年5月20日、理事会を開催し選定会議の推薦どおり13団体を実行団体に内定
- ・2022年6月8日、全体オリエンテーション（契約に向けた説明会）実施
- ・2022年6月21日、会計オリエンテーション（会計事務に関する説明会）実施
- ・2022年6月～7月、事業計画、資金計画の内容について精緻化をおこない実行団体と資金提供契約を締結

- ・2022年9月30日、第1回創発会議（グループ別意見交換会）の開催
- ・2022年9月～10月、実行団体の活動現場訪問を実施
- ・2022年10月、実行団体・事業進捗報告書の提出
- ・2022年12月～1月、実行団体の活動現場訪問を実施
- ・2022年12月2日、ガバナンス・コンプライアンス研修（規程類整備に関する研修）の開催
- ・2023年1月30日、第2回創発会議（ソーシャルビジネスの実践から学ぶ民間公益活動継続のポイント）の開催
- ・2023年3月、実行団体活動紹介パンフレットの発行
- ・2023年3月、実行団体・事業完了報告書の提出

※この他、原則として毎月オンラインによる実行団体との面談を実施

#### ■実行団体一覧

| 実行団体名                                           | 所在地 | 事業名                                                        | 助成額       |
|-------------------------------------------------|-----|------------------------------------------------------------|-----------|
| 特定非営利活動法人しんしろドリーム荘                              | 愛知県 | テレワーク訓練による就活支援事業                                           | 6,598,160 |
| 株式会社ideai                                       | 愛知県 | 6次産業にトライ！～続・未来づくりプロジェクト                                    | 9,995,000 |
| NPO法人市民社会研究所<br>（コンソーシアム構成団体・NPO法人ユニバーサル就労センター） | 三重県 | 地域のキーパーソンによる「つながりの仕事おこし」事業                                 | 7,850,000 |
| 特定非営利活動法人NPOホットライン信州                            | 長野県 | コロナ禍での三密回避の多角的寄り添い支援                                       | 9,122,800 |
| 特定非営利活動法人ASTA                                   | 愛知県 | ジェンダーニュートラルなイラスト素材の開発・普及                                   | 5,077,261 |
| 外国人ヘルプライン東海                                     | 愛知県 | 外国人住民に対応する相談機関へのアウトリーチプロジェクト：もっと多くの外国人に寄り添うために             | 5,801,225 |
| 特定非営利活動法人えんまる                                   | 長野県 | 困窮・孤立ひとり親家庭に向けた宅食・課題解決支援事業                                 | 5,970,627 |
| 特定非営利活動法人場作りネット                                 | 長野県 | やどかりハウス LINEを活用した一時宿泊、相談支援事業                               | 7,723,560 |
| 特定非営利活動法人CAPNA                                  | 愛知県 | SOSを出しにくい制度の挟間の家族のための直接支援事業 多機関連携が円滑に進んでいない家族・支援者を支援する事業等  | 5,478,400 |
| 一般社団法人つなぐ子ども未来<br>（コンソーシアム構成団体・NPO法人ボラみみより情報局）  | 愛知県 | コロナ禍における困難を抱える家庭へ食を中心とした生活支援事業「みんなのれいぞうこ」による連携支援事業         | 9,930,593 |
| （認定）特定非営利活動法人人と動物の共生センター                        | 岐阜県 | 孤立困窮世帯のペット飼育の課題解決、訪問型寄り添い相談事業 最後までペットと共に「生きがい」のある人生を支えるために | 9,452,000 |
| 特定非営利活動法人トルシーダ                                  | 愛知県 | 外国につながる若者の進路開拓を支える連携事業                                     | 5,000,000 |

|             |     |                   |           |
|-------------|-----|-------------------|-----------|
| NPO法人POPOLO | 静岡県 | 働きたい思いに寄り添う就労訓練事業 | 6,840,000 |
|-------------|-----|-------------------|-----------|

- ・2023年3月末をもって本事業を終了した。2023年度にはJANPIAに対し事業完了報告・精算報告を行い、助成金額を確定し精算する予定。

(5) 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2022\_\_生活困窮世帯や社会的孤立者への支援事業、（実行団体助成金約1億円、対象事業期間1年）

- ・2023年3月13日、JANPIAと資金提供契約を締結。
- ・2023年3月24日、実行団体公募要領を公開。

### 3 調査・研究事業

- ・ソーシャルビジネス研究会

社会課題解決をめざす民間公益活動を継続していくうえで、活動のビジネス化の視点は重要であるとの認識から、本財団は、有識者、NPO活動家、金融・行政関係者などに呼びかけ、「ソーシャルビジネス研究会」を発足させた。初年度の2022年度は研究会を5回開催し、事例研究や意見交換を行った。「2022年度ソーシャルビジネス研究会報告書」は翌年度当初に発行予定。

### 4 理事会・評議員会の開催

#### ① 2022年度第1回理事会（みなし決議による）

日時：2022年4月決議

議案：「2022年度事業計画、収支予算」及び「2022年度定時評議員会の招集」を決議

#### ② 2021年度対象監事監査

日時：2022年5月17日（火）

場所：愛知県林業会館2階研修室

#### ③ 2022年度第2回理事会（オンライン併用）

日時：2022年5月20日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：

（1）「休眠預金・新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応緊急支援助成 2021実行団体の選定」を承認

（2）「2021年度事業報告・決算報告案（監査報告）」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

（2）資金繰り表

#### ④ 2022年度定時評議員会（オンライン併用）

日時：2022年6月3日（金）

場所：愛知県林業会館2階研修室

議案：「2021年度事業報告、2021年度決算報告監査報告」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

(2) 2022年度事業計画・収支予算

⑤ 2022年度第3回理事会（みなし決議による）

日時：2022年7月決議

議案：「契約職員就業規則、パートタイム職員就業規則、規職員就業規則及び賃金規程一部変更」を承認  
「7月期職員賞与」を承認

⑥ 2022年度第4回理事会（オンライン併用）

日時：2022年11月10日（木）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：「休眠預金事業\_\_資金分配団体の申請」を承認  
「12月期職員賞与」を承認

報告事項：（1）2022年度上期事業の進捗状況

（2）理事長及び業務執行理事の上期職務執行状況に関する報告

⑦ 2022年度第5回理事会（オンライン併用）

日時：2023年3月29日（水）

場所：愛知県林業会館 2階研修室

議案：（1）「休眠預金事業\_\_コロナ及び原油価格・物価高騰対応助成2022の実行団体募集」を承認  
（2）「2023年度事業計画及び収支予算」を承認  
（3）「役員報酬の改定」を承認

報告事項：（1）休眠預金事業の進捗状況

（2）2023年度における休眠預金資金分配団体の公募について

（3）資金繰り表

## 5 事務局会議の開催

本財団の業務執行理事と事務局職員による事務局会議を開催し、業務の進捗状況、課題、取組方法などを議論した。本年度は全てオンライン開催とした。

原則として毎週木曜日、計43回開催した。